

田子町訪問看護ステーション事業経営戦略

団 体 名	: 青森県田子町
事 業 名	: 田子町訪問看護ステーション(介護サービス事業)
策 定 日	: 令和 3 年 2 月 (改定 令和8年3月)
計 画 期 間	: 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度 (10年間)
改 定	: 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度 (10年間)

1 経営の基本方針

田子町訪問看護ステーションでは、看護師がご自宅を訪問して、主治医の指示や連携により行う看護をいたします。病気など、また医療機器を使用しながらでも住み慣れたご自宅で暮らせるよう他職種と連携しながらご本人・ご家族をサポートしていきます。公立のステーションであることから、利益重視のみの事業展開を図ることはなじみませんが、公営企業の目的である、公の福祉向上のため、最小の経費で最大の効果を上げ、かつ自立した運営を図り事業の継続運営を行うためには必要な利益を求めていかなければなりません。田子町訪問看護ステーションでは、在宅で安心して暮らせるよう利用者のニーズに応じていきます。その結果、たくさんの方々から利用いただくことで、安定した経営ができるよう取り組みます。

2 効率化・経営健全化の取り組み

この事業は特別会計で財政運営しているが、総収入の約3割が一般会計からの繰入金によるものとなっています。また、歳出の大部分は人件費となっています。繰入金を減少させるためには、現在の利用者数の確保、また利用者の増加が必要となっています。

訪問看護ステーションは田子町国民健康保険保健福祉センターの2階に事務室があり、資産としては訪問用の車両2台を保有する程度です。

サービス提供に関しては、利用者一人ひとりのニーズを拾い上げ、きめ細やかなサービスが提供できるよう、全職員が意識改革を進め、研修・資格取得に努めてきました。その結果、多くの利用者に利用していただき収入増加につながりました。定員の部分では、介護保険法の規定に基づく人員基準に基づき職員を配置しています。

3 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画に係る目標数値

介護保険・医療保険分合わせて25人/月、延べ利用回数180回/月を目標とします。計画的な備品等の資本(財産)整備を行ったうえで、一般会計繰入金の削減に努めます。

令和6年度の状況 利用者数19人/月 延べ利用回数138回/月

②収支計画のうち投資についての説明

投資はありません。

③収支計画のうち財源についての説明

見込むことができる財源は介護サービス収入、財源の不足分については一般会計繰入金で補填します。

④収支計画のうち投資以外の経費についての説明

大部分は人件費。その他、業務委託料・需用費等の内部管理経費となっています。

4 将来の事業環境等

(1)介護保険サービス事業における主な取組

田子町訪問看護ステーションでは、看護師がご自宅を訪問して、主治医の指示や連携により行う看護をいたします。病気など、医療機器を使用しながらでも住み慣れたご自宅で暮らせるよう、他職種と連携しながらご本人・ご家族をサポートしています。

(2)高齢者人口等の予測

本町は、高齢・過疎化の進行した町です。高齢化率は、令和7年12月末現在45%を超えており超高齢化となっております。若者の町外流出に伴う人口減少により、今後も高齢化率は上昇するものと考えられ、田子町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画によると、令和8年には47%の予測となっています。このことから、町全体の人口は減少傾向となりますが、高齢化率は上昇を続けるため、高齢者人口および介護需要は横ばいではないかと推測されます。

(3)施設の見通し

当ステーションの事務所は、平成7年に建設された田子町国民健康保険保健福祉センターの2階を借用していることから、施設修繕に関する費用負担はありません。

(4)組織の見通し

人員の状況

看護師：令和3年7月からの随時採用により充足している状況ではありますが、今後の退職者を想定しながら、計画的な採用が必要となります。また、職員の年齢層も高いことから、年代的なバランスを考慮した採用が重要であります。

5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

田子町訪問看護ステーション事業経営戦略の実現に向け、その実施状況を定期的に把握し、点検・評価を行います。なお、施設を取り巻く情勢の変化や「田子町訪問看護ステーション事業経営戦略」の進捗状況等により、「経営戦略」の目標数値の達成が困難であるときは、必要に応じて見直しを検討します。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

年 度		前々年度	前年度	本年度(R7)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	22,727	29,570	30,055	35,579	35,897	36,218	36,542	36,859	37,200	37,534	37,871	38,212	38,556
	(1) 営 業 収 益 (B)	18,303	20,330	25,539	26,049	26,049	26,049	26,049	26,049	26,049	26,049	26,049	26,049	26,049
	ア 料 金 収 入 (C)	18,303	20,330	25,539	26,049	26,049	26,049	26,049	26,049	26,049	26,049	26,049	26,049	26,049
	イ 受 託 工 事 収 益 (D)													
	ウ その他													
	(2) 営 業 外 収 益 (E)	4,424	9,240	4,516	9,530	9,848	10,169	10,493	10,820	11,151	11,485	11,822	12,163	12,507
	ア 他 会 計 繰 入 金 (F)	4,420	9,240	4,516	9,530	9,848	10,169	10,493	10,820	11,151	11,485	11,822	12,163	12,507
	イ その他	4												
	2 総 費 用 (D)	24,229	29,624	30,063	35,579	35,897	36,218	36,542	36,859	37,200	37,534	37,871	38,212	38,556
	(1) 営 業 費 用 (E)	24,202	29,586	29,990	35,476	35,794	36,115	36,439	36,766	37,097	37,431	37,766	38,109	38,453
ア 職 員 給 与 費 (F)	21,828	25,964	27,656	31,836	32,154	32,475	32,799	33,126	33,457	33,791	34,128	34,469	34,813	
イ うち退職手当														
イ その他 (G)	2,374	3,622	2,334	3,640	3,640	3,640	3,640	3,640	3,640	3,640	3,640	3,640	3,640	
(2) 営 業 外 費 用 (H)	27	38	73	103	103	103	103	103	103	103	103	103	103	
ア 支 払 利 息 (I)														
イ うち一時借入金利息														
イ うち資本費平準化償分														
イ その他 (J)	27	38	73	103	103	103	103	103	103	103	103	103	103	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 1,502	△ 54	△ 6											
1 資 本 的 収 入 (F)														
(1) 地 方 債 償 還 金 (G)														
イ うち資本費平準化償分														
(2) 他 会 計 補 助 金 (H)														
(3) 他 会 計 借 入 金 (I)														
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金 (J)														
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金 (K)														
(6) 工 事 負 担 金 (L)														
(7) そ の 他 (M)														
2 資 本 的 支 出 (N)														
(1) 建 設 改 良 費 (O)														
イ うち職員給与費														
(2) 地 方 債 償 還 金 (P)														
イ うち資本費平準化償還金														
(3) 他 会 計 借 入 金 返 還 金 (Q)														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金 (R)														
(5) そ の 他 (S)														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (T)	△ 1,502	△ 54	△ 6											
収 支 再 差 引 (E)+(T) (U)														
積 立 金 (V)														
前年度からの繰越金 (W)	2,564	1,062	1,008	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
前年度繰上充用金 (X)														
形 式 収 支 (U)-(V)+(W)-(X) (Y)	1,062	1,008	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
翌年度へ繰り越すべき財源 (Z)														
実 質 収 支 差 引 (Y)-(Z) (AA)	1,062	1,008	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
赤 字 比 率 (AA / (B)-(C) × 100) (AB)														
収 益 的 収 支 比 率 (AA / (D)+(H) × 100) (AC)														
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (AD)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (AE)	18,303	20,330	25,539	26,049	26,049	26,049	26,049	26,049	26,049	26,049	26,049	26,049	26,049	26,049
地方財政法による 資 金 不 足 の 比 率 ((AD)/(AE)×100) (AF)														
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (AG)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (AH)														
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (AI)														
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((AG)/(AI)×100) (AJ)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (AK)														
地 方 債 償 還 金 残 高 (AL)														

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度(R7)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 支 分	うち基準内繰入金	4,420	9,240	4,516	9,530	9,848	10,169	10,493	10,820	11,151	11,485	11,822	12,163	12,507
	うち基準外繰入金	4,420	9,240	4,516	9,530	9,848	10,169	10,493	10,820	11,151	11,485	11,822	12,163	12,507
資 本 的 収 支 分	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合 計		4,420	9,240	4,516	9,530	9,848	10,169	10,493	10,820	11,151	11,485	11,822	12,163	12,507